

平成27年度（対象年度：平成26年度）

# 北谷町教育委員会事務点検評価報告書

平成27年12月

## ごあいさつ

北谷町においては、第五次総合計画にて教育分野の目標として掲げる「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」の実現に向け、次の4つの基本方針を定め、教育、学術及び文化の振興に関する施策を推進します。

町教育委員会では、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指して、次のことを目標に教育施策を推進しております。

- (1) 生きる力の育成
- (2) 生きがいのある豊かな社会の推進
- (3) 文化の保存・継承・創造
- (4) グローバルな人材の育成

この基本方針の実践にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、具体的な施策・事業を町の年次重点施策に位置づけて取り組んでいるところでございます。

教育委員会事務点検報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられております。

また、点検・評価を行うにあたっては、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。

この制度を踏まえ、町教育委員会が平成26年度に実施した施策について、教育委員会事務点検評価委員を委嘱し、ご意見、助言をいただき、点検・評価を行いました。

この報告書により、平成26年度における本町教育委員会施策の取り組みを町民の皆様並びに町議会にお示しするとともに、引き続き施策の改善を図りながら、各施策をより効率的、効果的に実施し、本町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実な取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成27年12月

北谷町教育委員会  
委員長 新垣道雄

# 目次

ページ

## ● はじめに

- 1 趣旨
- 2 点検評価の対象
- 3 点検評価の方法
- 4 点検評価結果の構成

## ● 点検評価結果

- |        |         |
|--------|---------|
| 1 学校教育 | 1 ~ 11  |
| 2 社会教育 | 12 ~ 19 |
| 3 文化行政 | 20 ~ 25 |
| 4 教育行政 | 26 ~ 30 |
| 5 学校給食 | 31 ~ 34 |
| 6 教育施設 | 35 ~ 40 |

## ● 資料等

- |        |         |
|--------|---------|
| ○ 関係法令 | 41 ~ 42 |
|--------|---------|

# はじめに

## 1 趣旨

教育の推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携が大切です。

町教育委員会の活動については、従前から実践発表会や広報誌などを通じて町民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

教育委員会では、法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

## 2 点検評価の対象

点検評価の対象は、平成26年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策である重点施策39施策としています。

## 3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経歴等
長浜 ミツエ	元小学校長
嘉陽田 朝栄	元役場職員
平良 長春	元自治会長（謝苺区）

#### 4 点検評価結果の構成

(1) 分野

平成26年度重点施策39施策を5分野(学校教育、社会教育、文化行政、教育行政、学校給食)に分類し、各分野の施策ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各施策の目標を掲げています。

(3) 平成26年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、平成26年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 進捗状況

各施策の取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 評価

平成26年度の取り組みの進捗状況などを踏まえ、事務点検評価委員の方々からのご意見等を参考にしながら、施策ごとの評価を行っています。

(6) 今後の課題

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

(7) 対応策

課題に対する対応の方策等を示しています。

(8) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主なご意見等について記載しています。

1 学校教育

重点施策	① 幼稚園における複数年保育の調査・研究及び預かり保育の推進
目標	<p>○浜川幼稚園新園舎建築に伴う4歳児保育の実施に向けた教育課程編成等の作成及び環境整備を図る。又、空き教室を利用した複数年保育の実施に向けて調査・研究を図る。</p> <p>○幼稚園教育終了後等に幼児が安心して過ごせる預かり保育の充実を図る。</p>
平成26年度の取り組みの概要	<p>○4歳児保育実施に向けて、近隣市町村で複数年保育を実施している園の情報を取り寄せて研修・及び情報交換を行い、本町の实情に沿った複数年保育の整備を行った。</p> <p>○預かり保育の保育時間延長に関する情報収集及び推進体制の整備を行った。</p>
進捗状況	<p>○副園長を中心に4歳児教育課程編成委員会を実施。幼稚園教育要領、複数年保育を実施している園での教育課程を比較検討し、本町の特性を生かした教育課程の編成を行った。</p> <p>○北谷第二幼稚園園舎実施検討委員会等で複数年保育の在り方の説明や意見交換を行った。</p> <p>○副園長会で今後5年間の幼児の推移データを基に複数年保育を実施できる園を検討。</p> <p>○子ども・子育て新制度について全幼稚園職員で共通理解を図るため、研修会を実施。</p>
評価	<p>○各副園長と一緒に浜川幼稚園の4歳児保育実施に向けた教育課程編成について協議したことで今後の北谷町における複数年保育の共通理解が図られ、実施に向けた準備等ができた。</p> <p>○幼稚園管理規則の改訂をはかり、次年度より預かり保育時間の延長（18時半まで）で保護者のニーズに応える等、預かり保育の充実への準備ができた。</p>
今後の課題	<p>○具体的な教育内容や環境整備等の情報収集を行い、本町の複数年保育の条件整備を図る。</p> <p>○預かり保育終了後の保育延長（18時半）に伴う嘱託職員の勤務体制の変更により学級担任の負担増。更に長期休業（夏・秋・冬季休業等）の日々保育代替職員の確保。</p>
対応策	<p>○教育課程の推進と諸条件が整っている園から複数年保育ができないか検討をしていく。</p> <p>○預かり保育の嘱託職員の勤務体制の見直しと日々代替職員の人材確保。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年保育の試行実施、預かり保育の充実に向けた条件整備ができたことは評価できる。</li> <li>・預かり保育については、嘱託員、臨時職員の職員体制は課題である。職員体制や職員の資質向上が望まれる。</li> <li>・今後も保護者、地域等に対して、幼稚園教育への理解を深めて、ニーズに対応できる幼稚園教育を進めてください。</li> </ul>

1 学校教育

重点施策	② 学習の定着が不十分な児童生徒の学習支援としての学力向上学習支援員の派遣
目標	○児童生徒の実態に応じて、学力向上にむけ、学習支援員が学級担任及び教科担任と連携し、きめ細やかな指導・支援をする。
平成 26 年度の取り組みの概要	○各小中学校に1人配置し、それぞれの学校の児童生徒の実態把握に基づき、小学校2年生から中学校3年生まで個に応じた指導を重視した学習支援を行った。 ○日常的に算数、数学授業の中で学習の定着が進まない子どもに対し、個別の声かけや丸付け、問いかけなどの支援を行った。 ○問題データベースの活用により、つまずきの程度に応じて補習指導や習熟を図る時間において取り組まれた。 ○各学校で放課後や夏休み、春休みの補習指導計画により学習支援員が活用された。 ○諸学力調査や定期テスト等の処理業務に従事した。
進捗状況	○各学校の子どもたちの実態に応じて、学習支援員が関わる担当学年、学級が選定され、時間割、支援方法が計画され支援が行われている。 ○わかる授業の構築に向けて日々の補習指導や夏休み、春休みの補習指導が実施されている。 ○各学校とも学力強化月間が設定され、その期間において重点的に放課後の補習指導で支援員が活用されている。 ○計画的に児童生徒に習熟の程度に応じた指導がなされている。
評価	○補習や個に応じた指導等、実態に応じたきめ細かな指導により、課題が明確となり、子どもたちが目標を持って学習にのぞむことができた。 ○一斉指導、グループ学習、ペア学習等の学習形態を工夫した授業展開でも学習の定着が進まない子どもにおいて、学習支援員の関わりは重要な支援である。
今後の課題	○授業中における形成評価と、授業と宿題の連動によるわかる授業の構築、また家庭との連携において学力の向上を図ることが必要である。 ○学級担任及び教科担任と学習支援員の連携の在り方 ○学習支援員の資質能力の向上
対応策	○わかる授業を意識した、北谷町二ライっ子実践9項目の実施。 ○授業における学び合いの風土づくりを推進する。 ○学習指導法の工夫改善を視点とした学習支援員の効果的な活用を図る ○学習支援に対する共通確認をとおしての役割の明確にする。 ○学習支援員を対象とした研修会の実施を計画する。（年に2回→4回程度）
事務点検評価委員の主なご意見	・各学校に1名の学力向上学習支援員（嘱託員）の配置で、教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導、支援が図られたことは評価できる。引き続き内容の充実に努めて下さい。

1 学校教育

重点施策	③ 特別支援教育支援員派遣事業
目標	○障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、教育活動（授業、学校行事等）を支障なく円滑に推進する。
平成 26 年度の取り組みの概要	○発達障がい等を早期に発見し、対象幼児・児童生徒の個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園及び小学校、中学校に各 1～7 名（計 39 名）を派遣し、町内幼小中学校を巡回している巡回相談指導員（町派遣）から支援員と児童生徒の係わり方、支援の方法等について助言をうけ、支援員が授業を中心として個別の対応で支援を行った。
進捗状況	<p>○特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を各学校に派遣した。</p> <p>（主な内容）</p> <p>○特別支援教育が必要な幼児児童生徒申請状況（派遣決定） 申請人数（派遣決定）：幼稚園に 10 人、小学校に 61 人、中学校に 31 人。 内訳：生活面・安全面に配慮を要する幼児児童生徒が 16 人、LD・ADHD 等の発達障害（疑い含む。）の幼児児童生徒が 92 人。</p> <p>○特別支援教育支援員の派遣状況 幼稚園に 6 人、小学校に 24 人、中学校に 9 人の合計 39 人の支援員を派遣。</p> <p>○個々のケース（ニーズ）に柔軟に対応する事もあった（部活動の支援等）</p>
評価	<p>○支援要請に応じて町全体として支援員 39 名の配置したことで、支援を要する児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導ができるようになった。</p> <p>○学校内の支援体制（情報交換やコミュニケーションの場と時間の設定等）が機能し、課題や支援方法を共通理解でき、行動連携に繋がった。</p> <p>○巡回相談指導員の助言により、支援を必要とする幼児児童生徒を早期発見し、適切な個々への支援（相談等）ができ、保護者とのかかわり等、障がいに対する保護者の理解にも繋がった。また、福祉課等の関係機関への連携が図られた。</p> <p>○町主催の特別支援教育支援員研修会を開催することで、発達障がい等、幼児児童生徒への支援の幅が広がった。</p>
今後の課題	<p>○支援員を配置するための人材確保が難しい（1日6時間の短時間勤務）</p> <p>○支援員の雇用形態について、支援の質の向上を図るためには、嘱託員等の専門職としての検討が必要である。（資格取得等）</p> <p>○障がいの状態や病状により、支援が必要な幼児児童生徒の支援のニーズが多様化してきており、現在の支援体制等だけでは対応できないケースも出ている。</p>
対応策	<p>○支援員の人材確保に向け、関係者や関係機関との情報連携を図る。</p> <p>○支援員の資質能力向上のため、町教育委員会での研修の数を増やすことと内容の充実を図る。その他、各学校での校内研修や巡回相談指導員による指導助言を促進する。</p> <p>○保護者や学校の連携だけではなく、福祉担当部署と発達障がい支援会議等を活用して連携強化を図る。また、多様化する障がいの状態や病状について、専門分野からの情報提供や助言を得て対策を考える必要がある。</p>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員の配置により、教育的ニーズに応じた適切な支援が行われている。</li> <li>・教育委員会と学校との連携を密にして指導体制づくりに取り組んで下さい。</li> </ul>

1 学校教育

重点施策	④ 日本語指導学習支援員派遣事業
目標	○町内各小学校に在籍し、日本語が十分に理解できていない帰国児童及び外国籍児童に対して日常生活及び学校生活において不安なく過ごすことが出来るように学習支援を行う。
平成 26 年度の取り組みの概要	○北谷第二小学校（週3日）・北玉小学校（週2日）に日本語指導学習支援を配置し、日本語の指導に従事した。 ○両校とも子どもたちが所属学級から日本語教室に必要なに応じて通級し、個別のカリキュラムに従ってきめ細やかな指導を行った。 ○宿題や課題等を毎日与え、提出させることで、学習習慣の形成を図った。
進捗状況	○浜川小学校に13名、北谷第二小学校に6名、北玉小学校に10名の児童が日本語教室に在籍している。 ○個に応じた指導に心掛け、特性や発達段階に応じた細やかな指導が行われた。 ○丁寧な言葉づかいや日本語の語彙が増え、自信を持って会話できる機会を設定した ○子どもの学習の習得状況に応じて教材・教具の工夫がされた授業が展開された。 ○日本語指導学習支援員は、午前8時30分から午後3時30分まで勤務し、夏季休業期間中は必要に応じて子どもたちの補習指導にも対応した。
評価	○学校生活（特に日常の授業）についていけるよう支援・指導され、意欲的に学習に取り組むことができている。 ○日本語の習得が進むにつれ、所属学級での人間関係も良好に築かれつつある。 ○日本語教室入級後の児童は、日本語の語彙が増え、ひらがなや漢字の読み書きが出来るようになり、日本語での会話も上達し、コミュニケーション能力も向上しつつある。
今後の課題	○外国籍児童が学習に関する問題を一人で抱える傾向がある。 ○日本語教室における教材の整備と環境整備の充実 ○保護者との連携 ○所属学級の担任と日本語指導学習支援員の連携
対応策	○外国籍児童が学習に関する問題を一人で抱えることなく、少しずつ日本の生活や学習を彼らが理解していくためにも日本語教室における教材の整備と指導の充実を図る（日本語指導学習支援員の指導力の向上） ○子どもの学校生活や学習について教育相談や保護者面談を計画的に実施する ○各学校での所属学級担任と日本語指導学習支援員の情報交換の場を設定する
事務点検評価委員の主なご意見	・教育的ニーズに応じきめ細やかな指導、支援が図られたことは評価できる。 ・浜川小→県派遣1名、北玉小、北谷第二小→町の嘱託員1名の配置で十分対応できているか検証が必要である。

1 学校教育

重点施策	⑤ スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業（生徒指導上課題のある児童生徒への支援）の実施
目標	○町嘱託職員として1名を雇用し、家庭・関係機関等との連携を通して各小中学校で生徒指導上の問題を抱える児童生徒の指導援助を促進する。
平成26年度の取り組みの概要	○児童生徒の生徒指導上の課題に対応し、対象児童生徒の置かれた様々な家庭環境、友人関係等に働きかけて支援を行い、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努めた。
進捗状況	○生徒指導に限らず学校教育は教職員だけの力だけでは解決に結びつけるには困難な状況がある。そこで、家庭・地域の教育力を正常に発揮させるために対象児童生徒、保護者、地域、学校の関係性等の環境をコーディネートするスクールソーシャルワーカーを1人配置している。 ○学校教育課に籍を置き、生徒指導上課題を抱える学校に赴き支援を行っている。
評価	○問題を抱える児童生徒（学校内での徘徊、不登校、暴力行為等）やその保護者に支援を行い、対象の子どもの居場所づくりに繋げることができた。 ○各学校の教職員に対して、学級経営や教科指導における児童生徒対応スキルの研修会を実施することができた。 ○各学校で問題行動を起こす児童生徒への対応スキルが教職員へ着実に身に付いてきており、9月以降において生徒間暴力、対教師暴力が減少している。（対教師暴力の発生0件） ○各学校のケース会議に参加し、児童生徒、保護者への具体的な対応策を示唆し、生徒指導体制の構築の一助になっている ○教育講演会において講師をつとめ、町内の教職員に対し「人間関係づくり」の理論やノウハウを伝えることができた。 ○人間関係プログラム（スマイルプログラム）の作成に関与し、各学校の支持的風土のある学級づくりに繋げている。
今後の課題	○生徒指導体制の構築に向けたスクールソーシャルワーカーの活用の在り方 ○スクールソーシャルワーカーを活用した人間関係プログラム（スマイルプログラム）の確実な実施と検証
対応策	○問題を抱える児童生徒へ具体的な対応の在り方をケース会議を通して共通確認し、全校体制で確実な実践と結びつける。（スクールソーシャルワーカーの効果的な活用） ○スマイルプログラムの実施状況の把握と検証を実施する。
事務点検評価委員の主なご意見	・スクールソーシャルワーカーの1名の配置が出来たので、今後はさらに活用が図られるように人数確保を行い対応策に沿って進めていってください。

1 学校教育

重点施策	⑥ 英語指導助手（AET）派遣事業
目標	<p>○各幼小中学校に英語指導助手（AET）を派遣し、学級担任と英語指導助手とのチームティーチングにより、小中学校の英語の授業の充実を図る。</p> <p>○英語指導助手の派遣により、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、国際化社会で活躍できる人材を育成する。</p>
平成 26 年度の取り組みの概要	<p>○各学校に配置した英語指導助手の積極的な活用を図った。（授業改善、個別の支援）</p> <p>○小学校では年間指導計画に基づく授業改善が大きな課題となっており、平成 26 年度は英語指導助手の活用を視点として、その作成が行われた。中学校においては授業改善の視点で英語指導助手が教科担任と T・T 授業で効果的に活用されている。</p> <p>○各小学校において、オーストラリアとの交流がスカイプ（インターネット）を通して実施しており、そのとき、英語指導助手を有効に活用されている。</p>
進捗状況	<p>○英語指導助手は幼稚園・小学校へ 4 名、中学校へ 2 名派遣している。幼稚園は週 1 日、1 時間勤務。小学校は週 5 日、1 日 5 時間勤務。中学校は週 5 日、1 日 7. 45 時間勤務を行っている。</p> <p>○教育課程特例校として、1・2 年生は年間 1 2 時間、3 年生以上は年間 3 5 時間（1 週間に 1 時間）英語科の授業を、年間指導計画に取り入れている。</p> <p>○英語指導助手を活用することにより、ネイティブでの授業実践がなされている。</p>
評価	<p>○各学校の英語指導助手とも英語担当教師（担任と教科担任）と連携をうまく図ることで共通理解のもと授業実践がなされている。</p> <p>○英語指導助手を活用することにより、生きた英語を授業の中に取り入れることができ、さらには他国の文化にも興味関心が高まっている。</p> <p>○オーストラリア交流（小学校）や英国派遣事業でも英語指導助手が効果的に活用されている。</p> <p>○児童生徒の英語学習意欲の向上と各種コンテストや英語検定などへの参加者が年々、増えている。</p> <p><b>【英語検定合格者】</b></p> <p>H22：5 級(40 人)4 級(87 人)3 級(51 人)準 2 級(12 人)2 級(2 人) 計 188 人  H23：5 級(25 人)4 級(47 人)3 級(57 人)準 2 級(8 人)2 級(3 人) 準 1 級(1 人) 計 141 人  H24：5 級(32 人)4 級(49 人)3 級(64 人)準 2 級(10 人)2 級(6 人) 計 161 人  H25：5 級(43 人)4 級(45 人)3 級(61 人)準 2 級(16 人) 2 級(3 人) 準 1 級(2 人) 計 170 人  H26：5 級(27 人)4 級(55 人)3 級(57 人)準 2 級(12 人)2 級(0 人) 計 150 人</p> <p><b>【児童英語検定シルバー級（小 6）正答率】</b></p> <p>H24：町立小学校 84.1% 全国 83.6%  H25：町立小学校 83.5% 全国 83.4% H26：町立小学校 82.6% 全国 83.6%</p>
今後の課題	<p>○チームティーチングの指導方法の改善を通じた学力の向上（中学校）</p> <p>○小学校の英語活動と中学校の英語教育の円滑な接続</p> <p>○次年度からスタートする小学校英語活動の教科化への対応</p>
対応策	<p>○英語指導助手と英語担当教師が教材研究する場と時間を確保し、密接に連携し、学習指導方法を改善していく。</p> <p>○小中学校の指導計画の見直しと指導の在り方について校種間での連携を深める。（小中合同英語担当者会の開催等）</p> <p>○小学校「英語」へ適切に対応していく。（国、県の動向を踏まえる）</p>
事務点検評価委員の主なご意見	<p>・小学校、中学校に配置した英語指導助手（AET）のネイティブの授業は重要で、小学校の英語活動と中学校の英語教育の円滑な接続は重要である。このことを意識して、対応策に沿って、進めていってください。</p>

1 学校教育

重点施策	<p>⑦ 地域国際交流推進事業          ○「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」の実施          ○北谷の次代を担う人材育成事業（英国派遣交流事業）</p>
目標	<p>○英語指導方法の向上を図る。          ○町内中学生全体の英語力アップと実践的コミュニケーション能力の向上を図る。          ○小学校においては、英語における発表の場を提供し、英語力の向上を図る。          ○北谷町の歴史と伝統を尊重し、次代を担う国際性豊かな人材育成を図るために、外国の文化を見聞し、本町の発展に寄与する。</p>
平成 26 年度の取り組みの概要	<p>○第 14 回北谷町英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストを開催した。          ○スピーチコンテストで選ばれた生徒 4 名と、引率教諭 2 名をイギリス西部のディーンマグナススクールへ派遣した。          ○ディーンマグナススクールから訪問団を受入れ、第 2 回目の相互交流を行った。</p>
進捗状況	<p>○第 14 回中学生英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストを開催した。          ・ 日時 平成 26 年 9 月 1 日（月）          ・ 発表者 7 名（北谷中学校 3 名、桑江中学校 4 名）          ・ 小学校代表 北谷第二小学校 北玉小学校          ○ 「今、伝えたいこと」というテーマでカンバセーションを実施した。          ○ 代表生徒 4 名、引率 2 名を交流校へ派遣し、学校訪問や現地視察を行った。          ・ 日時：平成 26 年 11 月 8 日（土）～11 月 17 日（月）          ○帰国報告会を開催した。          ・ 日程：平成 26 年 12 月 8 日（月）          ○交流校、ディーンマグナススクールより生徒 5 名、引率 2 名を受入れ、学校訪問、県内視察を行った。          ・ 日程：平成 27 年 2 月 5 日（火）～2 月 11 日（水）</p>
評価	<p>○英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストを行うことで、児童生徒全体の英語に対する興味が高まった。          ○派遣、受入時の学校訪問でお互いの国や学校生活等の紹介を行い、より互いの文化について理解を深める機会となった。          ○受入時のスケジュールを調整し、ホストファミリーと過ごす時間を増やすことができた。また、事前準備に生徒を関わらせたことで、生徒主体の交流ができた。</p>
今後の課題	<p>○スピーチコンテストへの男子生徒の参加が少ない。（平成 26 年度は 1 名）          ○カンバセーションのトピック選びや、運営の仕方を再検討する。          ○派遣、受入れ以外で生徒同士が交流する機会がない。          ○無理なく継続できる交流になるよう、受入れ内容の見直しが必要。</p>
対応策	<p>○カンバセーションリハーサルで生徒の様子を見て、必要があればトピックを事前通知する等の工夫をする。また、カンバセーション MC にはトピックを事前に通知し、運営の仕方を事前に細かく確認する。          ○各学校職員を通して積極的に男子生徒へ参加を呼びかける。          ○発表形態を変えることも視野に入れる。</p>
事務点検評価委員の主なご意見	<p>・ 「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」の実施、人材育成事業（英国派遣交流事業）は定着して成果を上げている。今後も継続して取り組んで下さい。          ・ 参加者が全て女子で男子がいなかったのが工夫が必要である。</p>

事務点検評価シート

1 学校教育

重点施策	⑧ テレビ会議システム等を活用したオーストラリアの学校との国際交流事業の推進
目標	○外国（オーストラリア）の児童との交流をとおして国際理解教育の推進を図り、コミュニケーション能力を育成する。
平成 26 度の取り組みの概要	○町内小学校全 4 校にてインターネットや手紙等をとおした交流を実施した。
進捗状況	<p>&lt;経緯&gt;</p> <p>○英語圏で、且つ時差を考慮に入れた結果、妥当な国としてオーストラリアに決定。オーストラリア・ビクトリア州政府在日担当者から日本と交流を希望しているオーストラリアの学校を紹介してもらい、交流先を選定。</p> <p>【北谷小学校】 交流校-Yarra primary school 1 回目 4 年「ジェスチャークイズ」 2 回目 4 年「国と学校の紹介」 YarraPS から学校に関する紹介（授業内容・実績など）が詳細になった手作りアルバムが届く。北谷小からは児童からの手紙、折り紙等を送る。</p> <p>【北玉小学校】 交流校-StJoseph' s Primary school 北玉小 2 年と StJoseph' s PS の 2/3 年生と交流授業。 内容：ジェスチャーゲーム、「my name is…」 「I like…」 の二つを使った自己紹介</p> <p>【浜川小学校】 交流校-Berwick chase Primary School 1 回目「昼食時間の様子を紹介」 2 回目「衣服の紹介」</p> <p>【北谷第二小学校】 交流校-Heathmont East Primary School 4 年生「文化と学校生活の紹介」※交流授業は基本一クラス毎に行う。</p>
評価	<p>○児童自身で、他国の子どもたちに紹介したい文化・学校生活について考え、その上で自ら発信することができた。自主性・国際理解を学ぶ機会とすることができた。</p> <p>○北谷小学校の交流校である YarraPS の学校視察が決定した。今後ネットワーク越しの交流のみにとどまらない、人と人との交流へと発展することができた。</p>
今後の課題	○授業で交流授業が可能なのは、各学校で 2, 3 回程度である。授業の年間計画がある為、それ以上回数を増やすことは現状難しい。今後より多くの児童に交流する機会を設けることが課題である。
対応策	○一度の交流授業だけでも最低 1, 2 時間の事前準備が必要である。そのため授業の範囲内で回数を増やすことは難しい。今後クラブ活動等でテレビ会議、ツイッター、手紙などで交流できる場を確保できないか学校側と一緒に検討する必要がある。（H24年度から実施している。）
事務点検評価委員の主なご意見	・小学校から国際交流ができることは大変良いことです。小学校と中学校の英語教育の円滑な接続は重要である。さらに今後も発展させてください。

事務点検評価シート

1 学校教育

重点施策	⑨ 情報教育の充実
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育全体を通じた取組の充実を図る。</li> <li>○情報通信ネットワークや教育用コンテンツ活用の取組の充実を図る。</li> <li>○指導内容や指導方法の取組の充実を図る。</li> <li>○情報モラル指導や情報安全管理の取組の充実を図る。</li> </ul>
平成 26 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各校の情報教育推進計画の策定を確認し、情報化推進リーダーの位置づけと校内の機能化を図り、校務の情報化を推進する。</li> <li>○情報通信ネットワークや、教育用コンテンツの活用等、校内研修による学校 ICT 支援員の活用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C T 機器を活用したわかる授業の構築。</li> <li>・ 児童生徒による情報活用能力の向上とパソコン操作の習得、並びに情報モラルの育成。</li> </ul> </li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町問題データベースの活用促進、電子黒板、デジタルテレビ、書画カメラを用い、拡大提示をすることで児童生徒の理解促進を図った。</li> <li>○パソコン教室、児童生徒用ノート P C、校内無線 L A N の活用により情報活用能力の向上を図った。</li> <li>○インターネット上のサイトや、アプリケーションソフトなどのデジタル教材の活用を図った。</li> <li>○イントラネットにより情報の共有の推進により校務の効率化を図った。</li> <li>○情報モラルを学べるサイトや研修の紹介、資料提供を行った。</li> <li>○教育情報共有システム等、教育用コンテンツの活用や授業実践に係る校内研修の実施。</li> <li>○教育活動の状況等、保護者や地域住民に対して情報を公開するための、学校ホームページの更新、支援。</li> <li>○有害情報等に対するフィルタリングについて、家庭への啓発活動。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電子黒板やデジタルテレビの活用により、児童生徒の理解促進が図られた。</li> <li>○校内無線 L A N の構築により、情報教育の促進が図られた。</li> <li>○イントラネットで、校内はもとより委員会事務局とつながることでセキュリティー管理が容易となった。</li> <li>○県から提供されている生徒情報管理システムの活用により、校務の負担軽減が図られた。</li> <li>○ICT 支援員の活用により、授業改善や学校ホームページの活性化が図られた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校によっては活用イメージが持てないという理由で活用されていない電子黒板がある。</li> <li>○ I C T 技術の進歩により校務の効率化が行われる反面、セキュリティー管理の重要性が増している。</li> <li>○ランプ交換等の環境整備や、点検等、確認する必要がある。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校長会等にて、現在導入されている ICT 機器をさらに活用が促進される協議し、また、活用能力向上のため校内研を推進する。</li> <li>○教職員に対し、個人情報管理を徹底し、情報管理意識の向上を図る。</li> <li>○保護者に向けて、有害情報に対する意識の啓発を促進する。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先生方のスキルの違いや、活用方法が機器によってはまだ十分活用されていない状況もあることから、校内研修や学び合い等研修を強化して有効に活用できるように取り組んで下さい。</li> </ul>

事務点検評価シート

1 学校教育

重点施策	⑩ 学級経営の充実や交友関係の改善を図るためのハイパーQ U検査の実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Q Uの実施、分析等により、充実した学級経営に繋げる。(学級経営への支援)</li> <li>○児童生徒相互のより良い人間関係づくりを図る。(社会性の育成)</li> <li>○学校の状況を確認し、学級経営についての指導助言を図る。(各校への支援)</li> </ul>
平成 26 年度の取り組みの概要	○年間においては、5月と10月の2回の検査を実施した。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校にいたる可能性の高い児童生徒, いじめ被害を受けている可能性の高い児童生徒を早期に発見でき、同時に、学級集団の状態を分析し、適切な助言をすることができた。</li> <li>(主な内容)</li> <li>【小学校】</li> <li>○5学年の侵害行為認知群が増え、非承認群、要支援群が変わっていない。</li> <li>○要支援群の児童が46人(昨年度54人)おり、いじめ等の被害に遭っていないか確認するが必要である。各学校で実態を把握した丁寧な対応の必要がある。</li> <li>【中学校】</li> <li>○1回目と比較すると、満足群が全体的に向上しているが、1学年では侵害行為認知群が増え、不満足群、要支援群が変わらない。</li> <li>○要支援群の生徒が31人(昨年度は35人)おり、いじめ等の被害に遭っていないか確認が必要である。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経年比較(学年の追跡調査)を実施することにより、集団の変容を確認し、今後の指導や手立てについて具体的に対策を講じることができた。</li> <li>○学年や学校支援に効果的に活用できた。</li> <li>○問題行動等の未然防止につながっている。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校の予防策、いじめの早期発見と予防、学級崩壊の予防、教育実践の効果測定として、効果的に活用する必要がある。</li> <li>○きめ細やかな課題把握。</li> <li>○教職員の分析力の向上。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒一人ひとりの内面に混在する課題や問題を早期に発見し、解決に向かうため各校へ経年比較資料等のデータを提供し、指導方法の工夫改善について助言したり、課題点について指導助言したりする。</li> <li>○客観的根拠に基づくデータを活用して一人ひとりの実態に合う教育活動を指導助言し、児童生徒一人ひとりを学校の教育目標や社会、家庭の願いに迫ることができる考える。</li> <li>○ハイパーQ Uの活用における研修会の実施により、各校の学年経営、学級経営の充実を図る。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続していくことで成果が上がる。教職員の分析力、また職員が分析を行う時間等についても確保していく事が成果につながる。</li> </ul>

事務点検評価シート

1 学校教育

重点施策	⑪ キャリア教育推進のための職場見学と職場体験学習等の実施
目標	<p>○児童生徒へ、自己および他者への積極的関心を形成・発展させるとともに、身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上を図る。</p> <p>○夢や希望、憧れる自己のイメージを獲得するとともに、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を育成する。</p>
平成 26 年度の取り組みの概要	<p>○小学校（6 年）では、学校独自の取り組みとして、保護者の職場見学を工夫して実施した。</p> <p>○中学生（2 年）における 3 日間の職場体験学習を実施した。</p> <p>○各学校の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職業人講話やマナー講習会の実施</li> <li>・ 職業調べやアポの取り方などの事前学習、事後学習の実施</li> <li>・ 実施後のお礼文や壁新聞を作成しての発表会の開催（総合的な学習の時間）</li> </ul> <p>○教育委員会の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の広報活動及び事業所への協力依頼</li> <li>・ 各学校の担当者との会議の開催（3 回）</li> <li>・ 事業所へのお礼状の配布、報告書の作成</li> </ul>
進捗状況	<p>○平成 14 年度に始まり、今年で 13 回目となる中学生職場体験学習を 3 日間実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所 130 ヲ所 町内 107 ヲ所 町外 23 ヲ所（生産・製造業、サービス業、医療業、卸売・小売業、介護・社会福祉業、保育園、幼稚園、小学校等）</li> <li>・ 参加者 351 名（北谷中学校 198 名、桑江中学校 153 名）</li> <li>・ 実施期間 平成 26 年 6 月 24 日（火）～6 月 26 日（木）</li> </ul> <p>○商工会、まちづくり研究会と連携し、広報活動や新規事業所獲得を行った。</p>
評価	<p>○事後アンケートで、多数の生徒が人と関わることの難しさ、大切さを学んだと答えた。</p> <p>○職場体験が、地域の企業と関わる機会となった。</p> <p>○事業所からも、「仕事を見直すきっかけになった」「仕事を手伝ってもらって助かった」等の意見が多く、生徒だけでなく、事業所側にもよい効果があった。</p>
今後の課題	<p>○遠方の事業所への送迎。</p> <p>○業種が限られている。</p> <p>○中体連、テスト等、職場体験前に学校行事が多く、準備があわただしい。</p> <p>○事業所への事後アンケートより、職場体験の意義についてもっと事前指導が必要だという意見が多かった。</p>
対応策	<p>○送迎については、保護者に確認を取る等の対応をする。</p> <p>○町内で新規の受入れ先を開拓する。</p> <p>○実施期間の見直し。各学校で事前学習へも余裕を持って取組めるようにする。</p>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場体験を通して挨拶やマナーの大切さなど、社会人になったときに必要なものを、体験することは、キャリア教育の基本である。教育委員会が関わることで有意義な事業になっている。</li> <li>・ 時期的なものについて、課題となっているようなので検証が必要ではないか。</li> </ul>

事務点検評価シート

2 社会教育

重点施策	⑫ ハワイ短期留学派遣事業
目標	中・高校生をハワイに派遣し、語学学習、課外授業、ホームステイの実施、ハワイ北谷嘉手納町人会との交流会等を実施し、国際性豊かな人材育成を図る。
平成 26 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハワイ派遣事業の募集及び選考試験の実施</li> <li>・事前研修（英会話教室）等を毎週土曜日計 4 回実施</li> <li>・平成 26 年 7 月 23 日（水）から 8 月 5 日（火）までのハワイ派遣（語学学習・課外授業、ホームステイ）</li> <li>・北谷嘉手納町人会との交流会の開催（平成 26 年 7 月 26 日（土））</li> <li>・派遣後の事後報告会の開催（平成 26 年 9 月 16 日（火））</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16 名の募集があり、選考試験（作文・面接）で 15 名を選考した。</li> <li>・派遣前にオリエンテーションや事前研修、教育委員会表彰での派遣生の紹介を行った。</li> <li>・派遣後に子ども達との意見交換会、アメリカ総領事館での報告、関係者を招いての派遣報告会を実施した。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣前にオリエンテーションや事前研修を行い、語学研修や生徒同士のコミュニケーションを図り、派遣に対する準備を行った。</li> <li>・ケガや病気もなく、派遣した 15 名全員が全てのスケジュールをこなし帰国することができた。</li> <li>・町人会との交流事業を円滑に実施することができ、今後の派遣事業での交流会も協力を行うとのことを確認した。</li> <li>・帰国後もさらに上級の英検にチャレンジする生徒や意見発表で学校代表に選ばれる生徒など、積極的に活躍している。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハワイ北谷嘉手納町人会との交流会の調整に時間がかかる。ピクニックを行う場所への送迎を誰が行うかなど 1 件の疑問等に対し、町会会はもちろん嘉手納町や委託先のタイムス社、ホームステイコーディネート先の IHC（インターナショナル ホスピタリティセンター）などすべての関係機関と確認を取り、共通理解を行うことが必要でかつ言葉の壁もあって、調整が難しかった。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早めに派遣日程の決定を行い、交流会の場所、時間、送迎方法、交流内容等の調整を行う。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度から実施し 2 年目ということで、ますます発展継続させてください。</li> </ul>

事務点検評価シート

2 社会教育（地区公民館事業：社会教育係）

重点施策	<p>⑬-1 生涯学習プラザ事業・地区公民館事業 ・地区公民館での講座や教室、研修会等の実施</p>
目標	<p>よりよい地域社会を育むために、地域の実情や課題に応じた講座を開催し、地域に住む人々がいつでも気軽に学ぶことができる地域づくりに寄与する。</p>
平成26年度の取り組みの概要	<p>①地区公民館講座 11地区公民館での講座の開催（地区公民館講座等）（計192回、参加人数1,552人） ②生涯学習まつり 2月7日（土）8日（日）午前10時～午後4時 ちゃたんニライセンター 地区公民館講座で作成した作品の展示、舞台発表、手作り体験 ③中部地区公民館連絡協議会研究大会（北中城村）及び沖縄県公民館連絡協議会研究大会（豊見城市）の研修参加</p>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度は11地区館で192回、延べ1,552人が公民館講座を受講した。</li> <li>・生涯学習まつりにおいて、地区公民館講座の成果発表、作品展示、公民館主事による手作り体験を実施した。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館講座に男性が参加しやすい講座内容を入れることで、地区公民館に足を運ぶ機会を提供することができた。</li> <li>・町主催の公民館長研修会を開催し、他地域の公民館長と意見交換を行うことで、町の特色ある公民館事業を再確認することができ、今後に繋げていける研修となった。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の内容に偏りがある。（趣味の講座が多い。）</li> <li>・継続した公民館長研修会の実施</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座内容を要求課題（住民が学びたい内容）だけではなく必要課題（社会的問題や地域課題）もバランスよく取り入れることでよりよい地域づくりに役立てる。</li> <li>・次年度以降も継続して先進地域との研修会を開催していく。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に貢献できる有意義な事業である。今後もさらに発展させ継続するために、地域の方々の要望を踏まえて（アンケート実施等行い）、参加しやすい講座として継続発展させてください。</li> <li>・多彩な学習機会を提供するため、地域住民と共に考え、学び、行動できる講座を企画・運営してください。</li> </ul>

事務点検評価シート

2 社会教育 生涯学習プラザ

重点施策	⑬-2 生涯学習プラザ事業・地区公民館事業 ・生涯学習プラザでの講座や教室、研修会等の実施
目標	多様な生涯学習の機会を提供し、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図る。
平成 26 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の多様なニーズに対応した講座・教室を開講し、学習機会を提供する。</li> <li>・おきなわ県民カレッジの周知（HP、ちらし、講座等）により、町民の学習意欲の向上を図る。</li> <li>・サークル活動支援として、継続してサークル団体の登録制を実施し、施設利用の円滑化と活動支援を行う。</li> </ul>
進捗状況	<p>1 平成 26 年度 生涯学習プラザ講座開催状況</p> <p>17 講座を開講し、231 人（延べ 772 人）が受講しました。 〔平成 25 年度は、28 講座を開講し、400 人（延べ 998 人）〕</p> <p>(1) 韓国語初級講座（午後） (2) 韓国語初級講座（午後） (3) らくらくエクセル講座 (4) 楽しいワード講座 (5) 動きやすい身体づくり（午前） (6) 動きやすい身体づくり（午後） (7) 沖縄野菜と野草のクイズ講座（午前） (8) 沖縄野菜と野草のクイズ講座（午後） (9) 明日から使える！「子育てコーチング講座」 (10) エクセル中級講座 (11) エクセル中級講座 (12) スライドショー作成講座 (13) Word でできる！「わかりやすいチラシ作り」 (14) 夏休み書道教室 小学校 1 年～4 年生 (15) 夏休み書道教室 小学校 5 年～中学生 (16) 夏休み親子移動教室「ちたん歴史探検隊」 (17) 親子で楽しむ琉球舞踊</p> <p>2 おきなわ県民カレッジの入学者の状況 H19 まで累計 20 人、H21 3 人、H22 4 人、H24 5 人、H25 7 人、<u>H26 8 人</u> 計 47 人</p> <p>3 平成 26 年度 サークル活動状況（生涯学習プラザ施設使用登録団体の活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体数 41 団体（平成 25 年度は、39 団体）</li> <li>・サークルの施設利用状況 2,035 回、延べ 19,916 人が利用。 施設使用全体 4,057 回の利用のうち、50.1%をサークルが占めている。 〔H25：全体 4,421 回のうち、2,091 回で、47.3%〕</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催時期や内容等を無理のないように計画し、幅広い年代のニーズにあった講座を開講し、学習機会の提供に資することができた。</li> <li>・おきなわ県民カレッジの周知を図り、町民の学習意欲の向上と学習機会の提供に繋げるため、講座をおきなわ県民カレッジの連携講座として位置づけすることができた。</li> <li>・サークルの団体登録要綱を整備し、登録条件等を明確に定めることにより、次年度に向けた円滑なサークル活動を支援できる体制ができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習プラザ運営方針に則り、人材育成に繋げる体系的な学習機会の提供が必要。</li> <li>・北谷町関連の講座や町づくりにつながる講座が少ない。また、受講生は高齢者や女性が多く、若者や男性の参加が少ないので、講座内容の工夫が必要。</li> <li>・おきなわ県民カレッジについて、町民への周知が充分では無い。</li> <li>・講座及びサークル活動を安全、円滑に行えるよう、施設や設備等の管理を強化する。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画の段階から、方針に則った体系的な講座を企画立案し、開催する。</li> <li>・北谷町関連の講座や町づくりに関する講座の調査研究。</li> <li>・おきなわ県民カレッジの周知を図り、連携講座の申請書を提出する。</li> <li>・施設や設備等の維持管理、環境整備に必要な予算の確保。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民のニーズに沿った講座（アンケート実施等行い）ができるように工夫して、益々発展継続させてください。</li> <li>・より充実した魅力ある講座を立案し、参加希望者の増加に繋げてください。</li> </ul>

事務点検評価シート

2 社会教育

重点施策	⑭青少年健全育成協議会補助事業
目標	家庭・学校及び地域社会、関係団体の相互協力のもとに、次代を担う青少年の健全育成を図る。
平成26年度の取り組みの概要	<p>青少年健全育成協議会補助金 727,000円</p> <p>①少年の主張大会 7月4日(金)午後2時30分 ニライセンター</p> <p>②青少年育成町民大会 7月18日(金)午後5時 ニライセンター 参加者400名</p> <p>③ボランティア夜間街頭指導 7月18日(金)午後9時 美浜メディアステーション前駐車場 参加者150名</p> <p>④朝の交通安全指導実施者懇談会 8月25日(月)午後7時 レセプションホール</p> <p>⑤名画鑑賞会 参加児童200名 12月1日(月)宮城児童館 3日(水)北玉児童館 5日(金)上勢桑江児童館</p> <p>⑥「食べて 動いて よく寝よう」生活リズム向上 うちわ作成</p>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども達の健やかな育成を目指して青少年支援センター及び関係団体協力のもと諸事業を実施した。</li> <li>中学生の問題行動が課題となり、臨時総会を開き、各団体へ学校の現状把握と協力を呼びかけた。</li> <li>生活リズム向上を図るため、各小学校へリーフレットを配布した。</li> </ul>
評価	夏休み前の中学生の問題行動について、学校のみならず、地域にも現状を説明し、家庭、学校、地域が一体となって問題解決に取り組んだ。その結果、課題のある子ども達や学校も夏休み明けには落ち着きを取り戻した。各団体が夜間パトロール等を強化したため平成26年度の北谷町内の補導状況も減少した。
今後の課題	子ども達にとって、基本的な生活習慣の確立が健全育成を図るための基礎となるが、家庭や地域の現状は、親の考え方の多様化とともに、家庭を取り巻く環境や子どもの生活の変化等により家庭教育が難しくなっている。
対応策	子どもにとって「家庭」が真の居場所になるよう学校、家庭、地域社会が効果的な連携を行い、子どもを育てる環境づくりを継続して行う。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭・学校及び地域社会、関係団体が一体となって問題解決に取り組んできた。その取り組みが成果を上げた。今後も継続して取り組んで下さい。</li> </ul>

事務点検評価シート

2 社会教育

重点施策	⑮放課後子どもプラン事業
目標	子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくり、安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを行うことで青少年の健全育成が図られる。
平成 26 年度の取り組みの概要	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの確保を図ることを目的に小学校等において学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等さまざまな活動機会の提供を推進する。 ① 北谷小学校 北谷っ子子ども教室 ② 北玉小学校 北玉チャレンジ教室 ③ 浜川小学校 浜川っ子子ども教室 ④ 北谷第二小学校 北二っ子子ども教室 ⑤ 上勢区公民館 サタデースクール ⑥ ちゃたんニライセンター しまくとうば子ども教室 ⑦ 県営砂辺団地自治会 ひまわり
進捗状況	・町内4小学校、ニライセンター及び公民館にて、「英会話教室」「琉舞・押し花教室」「茶道教室」「三線教室」「学習支援」「しまくとうば」等を開催した。 ・2月に実施された「生涯学習まつり」にて舞台発表、活動写真の展示、茶道・押し花の実践を行った。
評価	・子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくり、安全、安心な活動拠点づくりを行うことで青少年の健全育成が図られた。また、異年齢交流ができ、地域ボランティアとの繋がりも広がった。
今後の課題	・放課後子ども教室の年間実施回数は349回、教室に参加した児童・生徒数は243名、教育活動推進員・サポーターは38人、無償ボランティアは260人で事業が進められたが、今後も継続してボランティアを確保することが課題である。
対応策	次年度からは年度末に学校説明を行い、4月に募集、5月に教室開始が行えるようにしたい。
事務点検評価委員の主なご意見	・子供たちが、安全、安心で過ごせる活動拠点として、今年度より県営砂辺団地自治会でのひまわりが開設できたことは評価できる。今後も活動拠点の充実、発展させてください。 ・地域の教育力を活用した「子どもの居場所作り」は地域の方々の連携を深め、また、地域の子どもは地域全体で育てると意識の醸成につながっている。

事務点検評価シート

2 社会教育

重点施策	<p>⑩地区公民館設備費（維持補修費）</p> <p>①学習等供用施設（地区公民館）の維持補修（音響・クーラー等）</p> <p>②桑江地区体育館クーラー設置の調査・検討</p>
目標	<p>地区公民館として地域住民の学習要求に対し、適切かつ効果的に利用を図るために、不具合の施設設備の修繕を行うとともに、設備の充実強化を図る。</p>
平成 26 年度の取り組みの概要	<p>①地区公民館維持補修費 施設修繕（2,997 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美浜区多目的広場芝目補修</li> <li>・桑江区暗幕ワイヤー取替え</li> <li>・宮城区屋上防水補修</li> <li>・宮城区事務所空調機修繕</li> <li>・栄口区駐車場修繕</li> <li>・美浜区事務所空調機修繕</li> <li>・謝苺区消防用設備修繕</li> <li>・宇地原区消防用設備修繕</li> <li>・砂辺区消防用設備修繕</li> <li>・北玉区法面修繕</li> <li>・砂辺区屋上漏水修繕</li> <li>・宮城区学習室空調機修繕</li> <li>・上勢区学習室空調機修繕</li> <li>・北玉区消防用設備修繕</li> <li>・上勢区門扉設置工事</li> <li>・北玉区火災受信機設置工事</li> <li>・北玉区男子トイレフラッシュバルブ取替</li> <li>・宮城区廊下灯取替工事</li> <li>・北玉区消防用設備誘導灯・蓄電池取替</li> <li>・上勢区・宇地原区畳張替え</li> <li>・宇地原区軒下パネル破損修繕</li> </ul> <p>樹木剪定委託料（131 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・謝苺区公民館樹木剪定委託</li> </ul> <p>調査業務委託料（4,670 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城・砂辺区耐震診断業務委託</li> </ul> <p>②地区公民館設備費（8,100 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桑江地区学習等供用施設（体育館）空調機設置工事</li> </ul>
進捗状況	<p>地区公民館として地域住民の学習要求に対し、適切かつ効果的に利用を図るために、不具合の施設設備の修繕を行い、設備の充実強化を図ることができた。</p>
評価	<p>地域住民が地域の課題に即し、自己学習、相互学習を進めていくために、その機会と便宜を提供していくとともに、連帯・融和及び相互扶助をめざすコミュニティ活動の充実が図れるために、公民館施設の機能の維持、補修及び設備整備の強化を行い、公民館利用者の便宜に資することに寄与することができた。</p>
今後の課題	<p>公民館施設の老朽化に伴い、今後は維持補修費及び設備費の増大が想定される。</p>
対応策	<p>地区公民館施設の機能の維持・補修を図り、利用者への快適性と便宜に寄与することができた。</p>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館は地域の方のコミュニティーの場でもあることから、安心安全に活動ができるように施設の維持修繕は重要である。</li> <li>・全体的に老朽化が進んでいるので計画的に維持修繕を行って施設の維持に努めてください。</li> </ul>

事務点検評価シート

2 社会教育

重点施策	⑰ 図書館講座や読み聞かせ実践教室の支援と充実（ブックスタート事業・人形劇事業等）
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館機能とサービスを向上させ住民への読書普及と学習活動の振興を図る。また、資料提供の機能の展開として講座・講演会等の行事を行う。</li> <li>・ブックスタート養成講座を修了した経験豊かなボランティアの協力で、絵本を介して親子がふれあい、心をかよわせる時間をもつことの大切さを知ってもらう。</li> </ul>
平成 26 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書活動の推進を図るため、読書講座 8 回、読み聞かせ毎月 3 回、講演会 2 回、人形劇 1 回を実施した。</li> <li>・図書館開館 10 周年を記念して、映画「じんじん」と中井貴恵氏による読書講演会を行った。（H26. 11. 22）</li> <li>・生後 4 ヶ月の乳児とその保護者を対象にブックスタートを実施し、対象親子に事業の趣旨を説明し、絵本の読み聞かせの実践を行うとともに、ブックスタートパック（絵本 1 冊・アドバイス集・図書館利用案内・絵本リスト）を手渡す。</li> <li>・ブックスタートボランティアのスキルアップを目指して養成講座を行った。</li> </ul>
進捗状況	<p>おはなし会 毎月第 2～4 土曜日（第 2・4 図書館ボランティアナルカ・第 3 職員）</p> <p>読書講座 「毛糸のポンポンでつくるはらぺこあおむし」 「折り紙教室」 「プラバンブローチ作り体験」 「お正月ポップアップカード作り」 「バレンタインのパン作り」 「屋号や地名から見る北谷町」 「お茶とおひなさま祭り」 「漫画イラストを描いてみよう」</p> <p>講演会 中井貴恵講演会 池田正孝読書講演会「思い出のマーニーを訪ねて」</p> <p>人形劇公演「んまだいしょう」</p> <p>ブックスタート 毎月 1 回 4 ヶ月児の親子を対象にはがきで案内し周知している。平成 26 年度の参加者は 190 名（対象は 342 名）で参加率は 56% である。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の読書講演会は、中井貴恵氏を招き、多くの来場者に読書の楽しさや大切さを伝えることができた。</li> <li>・読書講座や読み聞かせも多くの親子連れの参加があり、講座を通して、本に触れる機会を提供できた。</li> <li>・ブックスタートを実施し、親子のスキンシップ、絵本を開く時間の楽しさを味わってもらい、安心して子育てができるように支援できるような活動が図られた。</li> </ul>
今後の課題	ブックスタート事業参加率の向上
対応策	ブックスタート事業の PR に努め、母子推進員との連携を図りながら、参加率の向上を目指す。また、おはなし会や図書館講座にも足を運んでもらい、幼少の早い時期から本に親しめるよう継続していく。知の情報拠点として、図書館機能の強化とサービスをより向上させるためにも図書館資料の充実を図り学習活動の支援に努める。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館講座やブックスタートで住民への読書普及と学習環境の整備が図れ、町民サービスが図れたことは評価できる。今後さらに参加者が増えるよう対応策に沿って進めてください。</li> </ul>



事務点検評価シート

3 文化行政

重点施策	⑱ 国指定史跡伊礼原遺跡整備事業
目標	・平成31年度伊礼原遺跡公開に向けて、北谷町国指定史跡伊礼原遺跡整備計画を進めていく。
平成26年度の取り組みの概要	・北谷町国指定史跡伊礼原遺跡整備基本計画の策定
進捗状況	伊礼原遺跡整備計画検討委員会を開催（計4回）し、整備基本計画を作成した。 ・史跡伊礼原遺跡整備基本計画業務委託 12,700,800円 契約期間 H26.5.16～H27.2.27
評価	伊礼原遺跡の整備に向けた整備計画を作成した。
今後の課題	1 伊礼原遺跡整備について、内部組織体制等の整備。 2 広報活動の充実。（広報紙、ホームページ、パンフレット等の充実）
対応策	1 整備事業に係る人員の確保。 2 ホームページ等広報活動の充実。
事務点検評価委員の主なご意見	・国指定史跡伊礼原遺跡の保存活用に向けて、史跡伊礼原遺跡整備基本計画業務委託が実施したことは評価できる。今後も計画通り実施できるよう取り組んで下さい。 ・整備の進捗状況についても広報を行う必要がある。

事務点検評価シート

3 文化行政

重点施策	⑳ 町立博物館整備事業
目標	・平成 31 年度町立博物館開館に向けて、基礎調査を行い整備計画の策定を進めていく。
平成 26 年度の取り組みの概要	・北谷町立博物館基本計画の策定
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町立博物館建設準備委員会を開催（計 4 回）し、基本計画を作成した。</li> <li>・町立博物館基本計画業務委託 15,519,600 円 契約期間 H26.5.12～H27.2.27</li> </ul>
評価	町立博物館の建設に向けた基本計画を作成した。
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 博物館建設に係る事業費等の検討。</li> <li>2 博物館運営に係る組織体制等の検討。</li> </ol>
対応策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国・県との情報交換の強化。</li> <li>2 同規模博物館との比較検討。</li> </ol>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷町立博物館基本計画の策定を実施できたことは評価できる。今後も計画通り実施できるように取り組んで下さい。</li> <li>・整備の進捗状況についても広報を行う必要がある。</li> </ul>

事務点検評価シート

3 文化行政

重点施策	㊦ うちなあ家管理事業(うちなあ家の利活用の推進)
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の機能・美観を維持し、伝統的木造建築物「うちなあ家」の公開活用を図る。</li> <li>※うちなあ家の「旧目取真家主屋」、「旧崎原家ふーる」について、平成 24 年 2 月、国の登録有形文化財（建造物）として登録された。</li> </ul>
平成 26 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設案内業務（委託料 1,594 千円）</li> <li>2 施設の利活用</li> </ol>
進捗状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「うちなあ家」の見学者（3,859 名（H25 実績 3,795 名））</li> <li>2 うちなあ家においては、次のような施設利用が行われた。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども会、NPO における「ジューシー作り体験教室」や「もちつき大会」</li> <li>(2) 沖縄県介護保険広報番組の撮影 など</li> </ol> </li> </ol>
評価	<p>沖縄の伝統的な家屋として、年々、見学者、利用者が増加し、認知度が高まっている。ホームページの作成等、パンフレットの充実化など広報活動の展開を図り、パンフレットの配布数も年々増えている。高倉倉庫の茅葺の手入れをする職人が少なく、定期的なメンテナンスが難しくなっている。</p>
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 民芸品の充実</li> <li>2 高倉倉庫の葺や家屋の定期的なメンテナンス</li> </ol>
対応策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 うちなあ家でしか見られないような充実した民芸品・民具の提供を図る。</li> <li>2 計画的な家屋等のメンテナンス</li> <li>3 他の観光施設等との連携</li> </ol>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的木造建築物「うちなあ家」の公開活用が年々充実している。今後も有効活用が図られるように継続して取り組んで下さい。</li> <li>・建物の維持管理もしっかり行う必要がある。</li> </ul>

事務点検評価シート

3 文化行政

重点施策	<p>㉒ 文化協会補助事業</p> <p>・町民総合文化祭を開催する北谷町文化協会の支援</p>
目標	<p>町文化協会は 22 部から構成される。当協会主催の町総合文化祭は、芸術文化活動の成果を広く町民に披露し、また芸術鑑賞の機会を提供する場である。</p> <p>本町の掲げる伝統芸能継承活用、文化芸術の振興に対し、その趣旨に寄与するため、教育委員会として積極的に支援を行う。</p>
平成 26 年度の取り組みの概要	<p>(展示部門) 日時：平成 26 年 11 月 14 日から 16 日 平成 26 年 11 月 28 日から 30 日 場所：ちゃたんニライセンター</p> <p>(舞台部門) 日時：平成 26 年 11 月 16 日 平成 26 年 12 月 7 日 (子ども芸能祭) 場所：ちゃたんニライセンター</p>
進捗状況	<p>町総合文化祭への参加 北谷町文化協会へ補助金 1, 262 千円の支援</p>
評価	<p>伝統芸能の鑑賞会等の実施は、伝統芸能を町民に広く紹介するとともに、実演者の技術の向上と後継者の育成が図れた。</p> <p>また、町内小中学校の児童生徒を対象に、しまくとぅばの郷土劇や語やびら大会開催を継続することにより、沖縄の伝統文化に興味をもたせるとともに、郷土を愛する心を育む機会を提供することができた。</p>
今後の課題	<p>若い人たちへの芸術文化活動の普及</p>
対応策	<p>従来、芸術文化に興味のある人たちは、身近に芸術を理解、体験する場がある。自ら文化芸術に関心を寄せることの少ない人々に対し、身近に感じられるような企画を考える。</p>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町文化協会が 22 部門から構成され、伝統文化継承、文化芸術の振興に寄与したことは評価できる。今後は継続発展させ、若い人たちや多くの人たちへの芸術文化の継承につなげてください。</li> <li>・教育委員会も積極的に関わって事業の推進を図ってください。</li> </ul>

事務点検評価シート

3 文化行政

重点施策	㉓ 町文化財展示室での発掘出土品や収集資料の公開・展示の推進
目標	・施設の機能を維持し、展示物の充実と公開活用を図る。
平成 26 年度の取り組みの概要	1 出土品の復元展示及び民具等の収集 2 展示室の利活用 3 広報活動の充実
進捗状況	1 キャンプ桑江北側返還に伴う遺跡の出土遺物整理を図った。 2 展示室の公開し、展示物の説明を行った。見学者 276 名 (H25 実績 269 名) 3 ホームページの内容見直し、広報誌への継続掲載等
評価	年々紛失や破損、廃棄により民具等の寄贈提供の数が減少傾向にある。 キャンプ桑江北側返還に伴う遺跡の出土遺物が大量であるため、時間を要している。 ホームページの内容をリニューアルし、内容を充実させた。
今後の課題	1 出土品の調査復元 2 民具等の収集活動
対応策	1 キャンプ桑江北側基地返還に伴う埋蔵文化財発掘調査による出土品は、数が多く未だ遺物整理が順調でない。そのため今後も地道に整理作業を進め、出土品の展示充実を図る。 2 北谷町でしか見られないような充実した民芸品・民具の周知を図る。また、教育委員会職員において、民俗文化財としての専門的知識を有するものが乏しいので、説明についてもより充実した内容を提供できるよう、人材発掘・育成を図っていく。
事務点検評価委員の主なご意見	・本町で発掘された発掘出土品や収集資料の公開・展示の推進が図れたことは評価できる。 ・博物館の完成まで有効に活用してください。

事務点検評価シート

3 文化行政

重点施策	㊸ 無形文化財と有形文化財の調査と保存指定に向けての取組
目標	・町内に埋もれている無形・有形文化財を掘り起こすとともに、町指定文化財として、保存・活用を図る。
平成 26 年度の取り組みの概要	これまで蓄積されてきた町の無形・有形文化財の資料を整理するとともに、無形文化財については、地域の活動状況等の把握に努める。
進捗状況	H26 年度においては、いくつかの郷友会等に聞き取り調査を行った。
評価	伝統的な芸能、民芸品技術を持つ人の高齢化が進み、継承者がいないという現実がある。特に伝統的・文化的な技術はこれまでの生活用品の機械化による大量生産により、県内だけでなく、全国的に継承者不足といわれているが、本町も例外ではなく、対応策を考える必要がある。
今後の課題	有形無形民俗文化財の調査し、保存指定に向けた取り組みを強化し保存継承に向けて取り組んでいく。
対応策	町文化財審議委員会活動を推進し、無形・有形文化財の保存指定に向けた取組を強化し、保存継承に向けた支援策を調査する。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無形・有形文化財の保存指定に向けた取組を行政と地域と連携し取り組みを強化する必要がある。</li> <li>・取り組みは十分とはいえないところもあり、今後は町民に目に触れる機会としての発表会等、地域と連携した取り組みが必要である。</li> </ul>

事務点検評価シート

4 教育行政

重点施策	<p>㊫ カナイホール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた音楽や演劇を企画運営する自主文化事業実行委員会の支援</li> </ul>
目標	<p>町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、文化芸術に参加する機会の拡充を図る。</p>
平成 26 年度の取り組みの概要	<p>町民が舞台芸術に親しむ機会を提供するとともに舞台芸術の振興及び普及を下記の事業において取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 演劇鑑賞事業</li> <li>2 音楽鑑賞事業</li> <li>3 育成事業</li> <li>4 平和推進事業</li> </ol>
進捗状況	<p>平成 26 年度北谷町自主文化事業実行委員会事業内容          少年少女三線教室、子ども劇団 NIRAI の育成事業をはじめ、7つの事業を実施。          観客数 2,907 名。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 演劇鑑賞事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 人形劇団ひとみ座「ひよっこりひょうたん島」</li> <li>(2) 郷土劇「丘の一本松」</li> <li>(3) 新作組踊「平敷屋朝敏」～哀・愛しゃ～</li> </ol> </li> <li>2. 音楽鑑賞事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大人のためのクリスマス特別企画 「Grandpa Jazz コンサート」</li> </ol> </li> <li>3. 育成事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 北谷町子ども劇団 NIRAI 定期公演「ボクは決心した！」</li> <li>(2) 少年少女三線教室 年間をとおして活動（毎週土曜日）</li> </ol> </li> <li>4. 平和推進事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 慰霊の日特別企画「ふじ学徒隊」～命の尊さを語り継ぐ～</li> </ol> </li> </ol>
評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 郷土劇や新作組踊に町内サークルや舞踊研究所の方々が出演し、地域住民とのコラボレーションに意欲的に取り組むことができた。</li> <li>(2) 少年少女三線教室、子ども劇団をとおして、青少年の文化芸術活動の育成が図れた。</li> <li>(3) 広報活動として、町広報誌をはじめ防災無線、横断幕、看板等の設置、FMニライを活用したイベント告知で集客拡大に繋がった。</li> </ol>
今後の課題	<p>事業毎のアンケート集計結果、町民の来場者が少ない。          少しでも多くの町民が鑑賞したいと思うような事業内容や意識づくりが必要である。</p>
対応策	<p>事業毎のアンケートを参考に住民のニーズにあった事業展開を行う。</p>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台芸術や文化芸術の文化事業は大切である。事業内容も町民ニーズに沿った内容となっており充実している。今後もさらに発展継続させてください。</li> <li>・年度ごとに個性のある講座を開講している点は評価できる。</li> <li>・今後も町民ニーズ及び社会的課題を的確に把握しながら、講座目的を意識した事業展開を実施してください。</li> </ul>

事務点検評価シート

4 教育行政

重点施策	㉔ スポーツ団体や指導者の育成の推進
目標	スポーツを支える環境の整備と競技力向上にむけ、優秀な指導者の継続的な確保と育成を図る
平成 26 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団指導者認定員講習会に関する情報の提供</li> <li>・スポーツ推進委員欠員の補充</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団指導者認定員講習会に関する情報提供 (5月、6月、9月、12月、H27年1月実施)</li> <li>・スポーツ推進委員 2名(上勢、宇地原)の補充</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度スポーツ少年団指導者認定員講習会 <u>受講12人</u> <u>合格11人</u></li> <li>・スポーツ推進委員は、定員12人を達成した。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ指導者向け町主催講習会の開催 (内容、講師、時期等)</li> <li>・専門家や企業・大学等と連携した人材の活用</li> <li>・スポーツ推進委員の自立的な活動の支援</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ指導者講習会の開催</li> <li>・スポーツ推進委員の育成</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民がスポーツをするきっかけづくり、健康増進、地域との交流をするにあたってスポーツ推進委員の役割は重要である。指導者の育成に今後も継続して取り組んで下さい。</li> </ul>

事務点検評価シート

4 教育行政

重点施策	㉗ 「スポーツ推進計画」策定のための調査・検討
目標	「町民一人一スポーツ」を目標に、住民誰もがそれぞれの目的や体力、年齢に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツの推進を図るため、スポーツ推進計画を策定し、総合的・計画的に推進する。
平成 26 年度 の取り組み の概要	1 沖縄県スポーツ推進計画の確認 2 先進市町村の「スポーツ推進計画書」の収集
進捗状況	1 沖縄県スポーツ推進計画書内容確認 2 先進地（県外：京丹後市、阿久比町、大磯町 県内：沖縄市、浦添市、宮古島市）のスポーツ推進計画書収集、内容確認
評価	「スポーツ推進計画」策定のための情報収集は行っているが、それ以降の策定に向けた具体的な動きがとれていない。
今後の課題	「スポーツ推進計画」策定及び「スポーツ審議会」の開催にむけた体制の整備
対応策	1 「スポーツ推進計画」策定のためのスケジュール作成 2 「スポーツ審議会」委員委嘱
事務点検 評価委員の 主なご意見	・「スポーツ推進計画」策定に向けて強化して取り組んで下さい。

事務点検評価シート

4 教育行政

重点施策	⑳ 北谷町民トリムマラソン事業																												
目標	小学生から中高年まで幅広い町民が、それぞれの体力に応じて走るにより、町民相互の交流が図られると共に、町民一人一スポーツの推進と健康体力づくりを目的に行う。																												
平成 26 年度の取り組みの概要	<p>名 称：第 30 回 町民トリムマラソン          日 時：平成 27 年 1 月 18 日（日） ～          コース：北谷公園屋内運動場スタート⇄アラハビーチ・野球場回り                    2<sup>キ</sup> ファミリーコース                    4<sup>キ</sup> アラハコース                    8<sup>キ</sup> アラハロングコース          参加賞：記念 T シャツ</p>																												
進捗状況	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;"><b>【H25 年度】</b></td> <td style="text-align: center;"><b>【H26 年度】</b></td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>申込者数</td> <td style="text-align: center;">： 626 人</td> <td style="text-align: center;">788 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td style="text-align: center;">： 522 人</td> <td style="text-align: center;">706 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><b>【内訳】</b></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><b>【H26 年度】</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2<sup>キ</sup> ファミリーコース</td> <td></td> <td style="text-align: center;">342 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">4<sup>キ</sup> アラハコース</td> <td></td> <td style="text-align: center;">239 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">8<sup>キ</sup> アラハロングコース</td> <td></td> <td style="text-align: center;">125 人</td> </tr> </table>		<b>【H25 年度】</b>	<b>【H26 年度】</b>		申込者数	： 626 人	788 人		参加人数	： 522 人	706 人			<b>【内訳】</b>		<b>【H26 年度】</b>		2 <sup>キ</sup> ファミリーコース		342 人		4 <sup>キ</sup> アラハコース		239 人		8 <sup>キ</sup> アラハロングコース		125 人
	<b>【H25 年度】</b>	<b>【H26 年度】</b>																											
申込者数	： 626 人	788 人																											
参加人数	： 522 人	706 人																											
	<b>【内訳】</b>		<b>【H26 年度】</b>																										
	2 <sup>キ</sup> ファミリーコース		342 人																										
	4 <sup>キ</sup> アラハコース		239 人																										
	8 <sup>キ</sup> アラハロングコース		125 人																										
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 30 回の記念大会ということで参加賞に記念 T シャツを作成。予定人数を超える申し込みがあり大盛況であった。</li> <li>・軽食コーナーで給食センターと生活改善グループの協力のもと「ゆし豆腐」が提供された。給食センターは大量調理に慣れているので、調理、運搬、配膳等大変助かった。</li> <li>・成績集計に時間がかかった。時間を有効活用できなかった。</li> </ul>																												
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マラソンブームにより参加人数が増加傾向にある。申し込み方法や当日のスムーズな運営。</li> <li>・内容がマンネリ化してきている。企業の参加を視野に新たな運営方法を検討する必要がある。</li> </ul>																												
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康トレーニングセンター“ちゃとれ！”との連携</li> <li>・成績集計時間（約 30 分）の有効活用              （例）町内の有名小学生などに披露してもらう。              キッズダンス、空手演武（県外派遣補助事業により補助を受けた選手）など</li> </ul>																												
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民がスポーツをするきっかけづくり、健康増進、家族での参加ができよい取り組みである。今後も継続して取り組んで下さい。</li> </ul>																												

事務点検評価シート

4 教育行政

重点施策	<p>㊟ 体育施設維持補修費</p> <p>・町営体育施設（桑江総合運動場等）の維持補修（防球ネット・照明等）</p>
目標	<p>町民が気楽に利用できる社会体育施設の整備・充実を図り、町民の健康の保持、増進及び体力の向上に努める。</p>
平成 26 年度の取り組みの概要	<p>1 施設の維持補修 2 施設の安全管理に関する検討</p>
進捗状況	<p>1 施設の維持補修（当初予算 1,374,000 円 執行済み額 3,681,906 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上勢屋外運動場・・・フェンス修繕工事</li> <li>・栄口屋外運動場・・・松くい虫被害木伐採処理</li> <li>・北前屋外運動場・・・照明修繕</li> <li>・宮城屋外運動場・・・ソーラー時計バッテリー取替修繕、撤去、投光器照明修繕、ダンス広場修繕、テーブル・イス修繕、遊具修繕 防球ネット張替工事、グラウンド側溝修繕</li> <li>・桑江総合運動場・・・防球ネット張替工事</li> </ul> <p>2 施設の安全管理に関する検討</p> <p>宮城屋外運動場は、夜間に若者のたむろ、ゴミの散乱、施設の破損等が絶えない。自治会との情報交換、総務課と調整し、西海岸のパトロールを2週間程度試行実施</p>
評価	<p>1 全施設の現場確認し、必要となる修繕を行った。</p> <p>2 宮城屋外運動場における施設管理については、自治会と何度も協議を行った。夜間巡回試行期間においては、異常は見られなかった。</p>
今後の課題	<p>1 桑江総合運動場のグラウンド修繕及び砂塵対策</p> <p>2 宮城屋外運動場は、パトロール試行実施後再びたむろ、ごみの散乱、不法投棄などが発生した。継続的なパトロールの実施が必要</p>
対応策	<p>1 地域振興センターと対応策を協議する</p> <p>2 自治会及び総務課と再度調整し、西海岸パトロールの巡回経路で継続的な巡回ができるよう依頼する。</p>
事務点検評価委員の主なご意見	<p>・町民の健康増進のため、気楽に利用できる社会体育施設について、利用者が安心安全に施設を利用できるように維持修繕は継続して取り組んで下さい。</p>

事務点検評価シート

5 学校給食

重点施策	<p>③〇 給食センター設備費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食センターの設備等調理環境の整備の推進</li> </ul>
目標	<p>給食設備等の必要な更新や修繕等を行い、安心・安全で円滑な学校給食業務を推進する。</p>
平成 26 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライ式移動台を導入し、ドライ運用の向上を図る。</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理場の施設整備として、上記の備品の新設を行った。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライ式移動台を導入することにより、作業動線の改善を図ることができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替えを踏まえた設備等調理環境の整備の推進。</li> <li>・老朽化し、蒸気、電力、調理場面積などの制約がある中で、衛生管理基準に適合した調理環境の整備の推進。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え計画の進行を踏まえつつ、老朽化し、故障や、不具合が多発しはじめた設備の更新等を適宜すすめ、調理場の安定稼働を図っていく必要がある。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全に給食が提供できるようにする為、施設整備は継続して取り組んで下さい。</li> </ul>

事務点検評価シート

5 学校給食

重点施策	<p>③1 学校給食センター建設事業（基本計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食センターの建替えを推進するための調査・研究</li> </ul>
目標	<p>築 30 年余が経過し、老朽化のすすむ学校給食センター施設の安定稼働及び、衛生管理の整備等について調査・研究を図る。</p>
平成 26 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷町立学校給食センター施設整備基本計画事業実施</li> <li>・他市町村学校給食施設等の視察</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷町立学校給食センター施設整備基本計画報告書作成</li> <li>・沖縄市 第 3 調理場を施設研修。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化対策の抜本的解決となる建替え事業を着実に遂行していた。</li> <li>・最新の共同調理場を視察することにより、現行の調理場の運用との比較から作業動線の効率化、職員の衛生管理意識の向上につなげることができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想から、基本計画と施設整備事業を進展させてきた。今後も基本設計、実施設計と整備スケジュールを着実に進めていくことを目指す。</li> <li>その際、防災拠点地域の関係諸課との連携を図り、遅滞の無い整備事業の進捗に留意する。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備事業に向け、関係諸課との連携を図り、諸手続き、準備を推進する。</li> <li>・外部からの衛生管理体制の点検や学校給食センター運営委員会への報告等第三者機関等との連携による意識向上を図る。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷町立学校給食センター施設整備基本計画が完了したことは評価できる。計画通り施設整備が行えるように取り組んで下さい。</li> </ul>

事務点検評価シート

5 学校給食

重点施策	<p>③ 食育をととした健康・体力づくりの推進 (学校・栄養士等と連携した授業の実践)</p>
目標	<p>・食生活に対する正しい理解に勤め、学校・家庭・地域の連携を図りながら、望ましい食習慣を身に付けた人間性豊かな児童を育成する。</p>
平成 26 年度の取り組みの概要	<p>○食に関する指導全体計画、給食時間における食に関する指導への参画 ○給食時間の巡回指導（年間各学級 1 回目標） ○保護者への啓発活動（学校給食試食会、保護者講話会、調理実習） ○広報活動（月別献立表、食物アレルギー詳細献立表、センター便り（フイリソシンカ）） ○食育便り（各クラスに掲示） ○幼稚園の食育（2月に学校給食についての講話・保護者向け講話） ○楽しい給食時間の取り組み（小学校卒業ビュッフェ、中3受験応援ビュッフェ） ○学校・栄養士等と連携した授業の実践</p>
進捗状況	<p>○計画通りに実施 ○食育授業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園：2月に小学5年生との交流給食と学校給食についての講話</li> <li>・小学校：各学年の食育目標、発達段階に応じた学校と連携した食育授業（学級単位で実施）※低学年は、授業参観等に合わせて実施し、保護者も一緒に参加</li> <li>・中学校：全体講話（年1回）、各学年の講話会（年1回）の実施</li> </ul>
評価	<p>・各校の食に関する年間指導計画に参画することにより、北谷町の小・中学校の食に関する指導が統一されて学校の食育が推進しやすくなった。 ・広報活動（センター便り）などを通して、給食センターの衛生管理や地場産物の紹介ができた。</p>
今後の課題	<p>○給食時間の指導について、年度当初に指導資料を配布して、共通理解を図る。 ○PTA主催の学校給食試食及び食育講話会の実施を全小学校で実施したい。（平成26年度北谷小、北玉小で実施）</p>
対応策	<p>○平成27年から学校給食連絡会議を開設されるので、その中で、給食時間の指導や配膳室の管理についても話し合いを持つ。 ○試食会や食育講話会の内容や取り組みについても、広報誌に掲載し紹介していく。</p>
事務点検評価委員の主なご意見	<p>・食育の推進は、家庭との連携、協力も欠かせません。そのための広報による給食情報の提供、食育に関する授業は評価できる。今後も継続して取り組んで下さい。</p>

事務点検評価シート

5 学校給食

重点施策	㉓ 第三子以降の学校給食費の無料化となる補助制度の調査・検討
目標	・小中学校に通う多子（3人以上）世帯の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進する。
平成26年度の取り組みの概要	・初年度のため、町事務への説明会を行うとともに各学校へ赴き事業説明と事務協力を依頼し、円滑に申請、給付の体制を図れるよう努めた。 また、町広報、ホームページ等も活用した周知活動を行なった。
進捗状況	・申請者154人に認定者134人6,048,900円の給付を行なった。
評価	・想定者144人に対し認定者134人への給付を行なうことができた。
今後の課題	・保護者は申請から決定通知を得るまでの間は、給食費を納付せざるを得ないため、補助対象後の返納・振替処理が生じ事務負担が大きかった。 ・制度を積極的に活用しない保護者がおり、追加申請等で対応している。
対応策	・納付を行わずに給付を受けられるよう、年度当初で決定通知を送付できるように審査期間を繰り上げ処理する。 ・学校事務と連携し、申請の促進に努める。
事務点検評価委員の主なご意見	・多子世帯の保護者の経済的負担を軽減することにより、子育て支援を推進するため、事業がスタートできたことは評価できる。成果を検証して今後も継続して取り組んでほしい。

事務点検評価シート

6 教育施設

重点施策	③④ 浜川小学校外構整備事業
目標	浜川小学校の校舎及び屋内運動場の改築、隣接する浜川幼稚園の園舎改築が平成 26 年度までに完了することから、校内の外構整備を行い、教育環境の改善を図る。
平成 26 年度の取り組みの概要	・浜川小学校外構整備実施設計業務委託
進捗状況	・浜川小学校外構整備実施設計業務委託 6,588,000 円 履行期限 H26.10.1～H27.3.30
評価	実施設計業務を実施することにより、事業の推進が図られた。
今後の課題	外構整備事業の推進。
対応策	平成27年度に外構整備工事を行う。
事務点検評価委員の主なご意見	・教育環境の整備に向けて、浜川小学校外構整備実施設計が完了したことは評価できる。計画通り整備工事を進めてください。

事務点検評価シート

6 教育施設

重点施策	㊦ 浜川幼稚園改築事業（園舎改築工事・併行防音工事）
目標	昭和 53 年に建設された浜川幼稚園の園舎は、老朽化により構造上不適格な状態にあることから改築を行い、また、改築と同時に防音対策も行い教育環境の改善を図る。
平成 26 年度の取り組みの概要	<p>【園舎改築工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜川幼稚園園舎改築工事（建築）</li> <li>・浜川幼稚園園舎改築工事（電気設備）</li> <li>・浜川幼稚園園舎改築工事（機械設備）</li> <li>・浜川幼稚園遊具設置工事</li> <li>・北谷イントラ光ケーブル移設工事</li> <li>・浜川幼稚園園舎改築監理業務委託</li> <li>・浜川幼稚園園舎改築磁気探査業務委託</li> <li>・浜川幼稚園園舎解体設計業務委託</li> <li>・備品購入（管理備品・教材備品）</li> </ul> <p>【併行防音工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜川幼稚園園舎併行防音工事（建築）</li> <li>・浜川幼稚園園舎併行防音工事（電気設備）</li> <li>・浜川幼稚園園舎併行防音工事（除湿・換気）</li> <li>・浜川幼稚園園舎併行防音監理業務委託</li> </ul>
進捗状況	<p>【園舎改築工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜川幼稚園園舎改築工事(建築) 171,486,720 円 / 工期 H26.6.19～H27.2.27</li> <li>・浜川幼稚園園舎改築工事(電気設備) 25,596,000 円 / 工期 H26.6.9～H27.2.27</li> <li>・浜川幼稚園園舎改築工事(機械設備) 18,468,000 円 / 工期 H26.6.9～H27.2.27</li> <li>・浜川幼稚園遊具設置工事 4,611,600 円 / 工期 H26.12.3～H27.2.25</li> <li>・北谷イントラ光ケーブル移設工事 327,240 円 / 工期 H27.2.2～H27.3.30</li> <li>・浜川幼稚園園舎改築監理業務委託 8,748,000 円 / 履行期限 H26.7.15～H27.2.27</li> <li>・浜川幼稚園園舎改築磁気探査業務委託 3,240,000 円 / 履行期限 H26.6.19～H26.7.31</li> <li>・浜川幼稚園園舎解体設計業務委託 1,706,400 円 / 履行期限 H26.10.1～H26.12.25</li> <li>・備品購入(管理備品・教材備品) 3,678,806 円 / 履行期限 H26.12.5～H27.3.20</li> </ul> <p>【併行防音工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜川幼稚園園舎併行防音工事(建築) 6,145,200 円 / 工期 H26.10.21～27.2.27</li> <li>・浜川幼稚園園舎併行防音工事(電気設備) 9,352,800 円 / 工期 H26.10.21～27.2.27</li> <li>・浜川幼稚園園舎併行防音工事(除湿・換気) 21,168,000 円 / 工期 H26.10.31～27.2.27</li> <li>・浜川幼稚園園舎併行防音監理業務委託 471,960 円 / 履行期限 H26.10.21～27.2.27</li> </ul>
評価	園舎改築事業の推進が図られた。
今後の課題	平成 27 年度に浜川小学校・浜川幼稚園敷地内の外構整備を予定しているため、旧園舎の解体工事を行う必要がある。
対応策	平成27年度に旧園舎の解体工事を行う。
事務点検評価委員の主なご意見	・浜川幼稚園改築事業（園舎改築工事・併行防音工事）により園舎の耐震化が図れ、教育環境の整備ができたことは評価できる。

事務点検評価シート

6 教育施設

重点施策	㊦北谷第二小学校（実施設計）
目標	昭和 54 年に建設された北谷第二小学校の校舎は、老朽化により構造上不適格な状態にあることから改築を行い、教育環境の改善を図る。
平成 26 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>北谷第二小学校校舎改築実施設計業務委託 【内訳】校舎改築設計業務、校舎解体実勢設計業務、仮設校舎実施設計業務委託</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>北谷第二小学校校舎改築実施設計業務委託 76,356,000 円 【内訳】 校舎改築実施設計業務 65,208,000 円 校舎解体実施設計業務 6,108,000 円 仮設校舎実施設計業務 5,040,000 円 履行期限 H26.6.24～H27.3.25</li> </ul>
評価	小学校校舎改築事業の推進が図られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校校舎改築事業の推進。</li> <li>幼稚園園舎改築事業の推進。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校校舎 平成27～28年度に改築工事、解体工事、仮設校舎賃貸借を行う。</li> <li>幼稚園園舎 平成28年度に実施設計を行い、平成29年度に改築工事を行う。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>北谷第二小学校校舎改築実施設計が完了したことは評価できる。その際、住民の意見・意向を十分に尊重しつつ、行政が主導することで、より適正な学校環境を整備計画ができたことは評価できる。</li> </ul>

事務点検評価シート

6 教育施設

重点施策	③7北谷第二小学校屋内運動場耐震対策事業（耐震補強設計）
目標	昭和57年に建設された北谷第二小学校の屋内運動場は、旧耐震基準で設計されていることから、耐震対策を行うことにより耐震性能の向上を図り、施設の安全性を確保する。
平成26年度の取り組みの概要	・北谷第二小学校屋内運動場耐震補強設計業務委託
進捗状況	・北谷第二小学校屋内運動場耐震補強設計業務委託 11,664,000円 履行期限 H26.11.4～H27.3.30
評価	屋内運動場耐震対策事業の推進が図られた。
今後の課題	屋内運動場耐震対策事業の推進。
対応策	・平成27年度に耐震補強工事を行う。
事務点検評価委員の主なご意見	・校舎の耐震化補強工事は、全体として遅れ気味である。財政状況の事情もあるかと思われませんが、少しでも早める努力が必要であると考えている。 ・耐震化状況を調査し、北谷第二小学校屋内運動場耐震補強設計業務が完了したことは評価できる。

事務点検評価シート

6 教育施設

重点施策	③8 桑江中学校屋内運動場耐震対策事業（耐震診断調査）
目標	昭和 56 年に建設された桑江中学校の屋内運動場は、旧耐震基準で設計されていることから、耐震対策を行うことにより耐震性能の向上を図り、施設の安全性を確保する。
平成 26 年度の取り組みの概要	・ 桑江中学校屋内運動場耐震診断調査業務委託
進捗状況	・ 桑江中学校屋内運動場耐震診断調査業務委託 7,981,200 円 履行期限 H26.11.4～H27.3.30
評価	屋内運動場耐震対策事業の推進が図られた。
今後の課題	屋内運動場耐震対策事業の推進。
対応策	・ 平成27年度に耐震補強設計を行い、平成28年度に耐震補強工事を行う。
事務点検評価委員の主なご意見	・ 校舎の耐震化補強工事は、全体として遅れ気味である。財政状況の事情もあるかと思われませんが、少しでも早める努力が必要であると考えている。 ・ 耐震化状況を調査し、桑江中学校屋内運動場耐震診断調査が完了したことは評価できる。

事務点検評価シート

6 教育施設

重点施策	㊟北谷幼、北谷小学校屋根改修事業
目標	北谷小学校校舎の屋根改修（瓦撤去）を行い、太陽光発電施設を設置し、教育環境の充実を図る。
平成 26 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷幼稚園、北谷小学校屋根改修実施設計業務委託</li> <li>・北谷幼稚園、北谷小学校屋根改修工事</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷幼稚園、北谷小学校屋根改修工事实施設計業務委託 1,425,600 円 履行期限 H26. 6. 12～H26. 7. 31</li> <li>・北谷幼稚園、北谷小学校屋根改修工事 41,904,000 円 工期 H26. 8. 11～H26. 12. 25</li> </ul>
評価	校舎屋根改修工事を実施することにより、瓦落下の危険性を除去することができた。
今後の課題	教育施設における長期整備計画における他事業の優先度を踏まえて、相対的に事業の検討が必要。
対応策	事業実施の検討を行う。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設は子供たちの生活の場であり学習の場である。安全安心な学習環境の整備が早急にできたことは評価できる。</li> </ul>

## 関係法令

### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抜粋>

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

4 教育長は、第一項の規定により

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 事務点検評価シート

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）〈抜粋〉  
（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知）

### 第一 改正法の概要

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

##### (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

### 第二 留意事項

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

(1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようにする趣旨から行うものであること。

(2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

(3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。